

令和 3 年 9 月 15 日

富士見市民文化会館キラリふじみ
施設利用者の皆様へ

富士見市民文化会館キラリふじみ
館長 松井 憲太郎

「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止による
前納いただいている施設利用料全額返還に関する期間延長について

日頃より「富士見市民文化会館キラリふじみ」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

現在「富士見市民文化会館キラリふじみ」では、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止の観点から利用条件や内容などにより利用をお断りした場合や利用者・主催者様のご判断で予約を取り消す場合、前納いただいた令和 3 年 9 月 30 日(木)までの利用分の施設利用料は全額返還させていただいております。

「新型コロナウイルス感染症」の収束には今暫くかかるであろうと予想されることから、「富士見市新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：市長）の決定により、このたびこの期間を延長し、

令和 4 年 3 月 31 日(木)までの利用分に関しましても全額返還の対象とさせていただきますこととなりました。

ただし、感染状況が改善した場合には、その期間を短縮することがあります。

ご質問等ございましたら、下記までお問合せくださいますようお願いいたします。

記

お問合せ：富士見市民文化会館キラリふじみ 電話：049-268-7788

開館時間：午前 9 時より午後 10 時まで

※9 月 30 日(木)まで(緊急事態宣言等発令中)は午後 8 時閉館

利用料金返還受付時間：午前 9 時より午後 9 時まで

※9 月 30 日(木)まで(緊急事態宣言等発令中)は午後 7 時までの受付